

「普通倉庫保管料率表」（新）

三井物産グローバルロジスティクス株式会社

(1) 基本料率

大区分	中区分	従価率(1,000円に付)	従量率(1トンに付)
穀飼類	米・麦・粉類	0.60~1.70	130~260
	その他の穀飼類	1.50~2.80	180~460
農林水産品	たばこ	0.60~0.80	110~350
	農産物・木材	0.90~1.80	260~340
	水産品	1.40~1.80	360~900
塩・砂糖等	塩	0.80~1.00	70~190
	砂糖	1.40~1.80	210~400
食料工業品		1.40~2.80	220~360
繊維製品		1.00~1.30	350~1,020
繊維原料	生糸・毛類	0.70~1.30	380~500
	その他の繊維原料	0.90~1.80	110~260
紙・パルプ類		1.40~1.80	220~610
金属・機械類	貴金属地金	0.040~0.050	(注) 160~210
	鉄材・鉄製品	1.40~1.80	120~160
	地金・自動車・車両		
	金物製品(洋食器・空缶類)	0.90~2.10	230~580
	機器・器具・部品 (家庭用電気・ガス・石油器具のみ)		
	その他の金属・機械類	0.90~2.80	650~1,230
肥料類		1.00~2.50	130~310
化学工業品	薬品類(医薬品のみ)		
	染料・塗料		
	油脂・ろう類	1.30~2.80	460~740
	化学製品 (化粧品・合成樹脂素材のみ)		
	その他の化学工業品	1.40~3.10	200~410
窯業品	セメント	1.40~1.80	170~220
	板ガラス	1.40~1.80	440~570
ゴム類		1.40~3.00	370~630
皮革類		1.40~1.80	1,010~1,310
鉱產品		1.40~1.80	320~420
雑品		3.50~4.60	460~610

(注) 「貴金属地金」は「1トンに付」を「1キログラムに付」とする。

(2) 適用規定

保管料は暦日によって1日から10日までと、11日から20日までと、21日から月末までとをそれぞれ一期として計算します。

従価率による算出は寄託申込価格（寄託申込価格が不適当と認められるときは時価によります）により、従量率による算出は正常な重量または体積によります。

重量は1,000キログラムをもって1トンとし、体積は1.133立方メートルをもって1トンとします。

トン数は重量、体積いずれか大なる方によります。

保管料は従価率と従量率とによって算出した金額を合算します。

請求一口の保管料総額が800円に満たないときは800円とします。

(3) 割増料率

下記貨物には、基本料率に次の割増率を付加します。なお、割増が重複する場合は、各割増率を合算して基本料率に乗じます。

イ. 保税貨物

基本料率の3割増以内

ただし、無税品は基本料率の1割増とします。

ロ. 定温倉庫蔵置貨物

基本料率の8割増以内

ハ. くんじょう倉庫蔵置貨物

基本料率の2割増以内

二. 消防法等の危険物

(1) 消防法の規定による危険等級 及び危険等級 の危険物

並びに危険等級 の危険物のうち第4類第二石油類

基本料率の30割増以内

同 上 危険等級 の危険物（第4類第二石油類を除きます）

基本料率の10割増

同 上 指定可燃物（特別の設備を要したものに限ります）

() 損害保険料率算定会の決定による危険品

基本料率の5割増

() 同 上 普通品

基本料率の3割増

(ロ) 高圧ガス取締法の規定による高圧ガス

基本料率の30割増以内

(ハ) 損害保険料率算定会の決定によるA級危険品

基本料率の2割増

B級危険品

基本料率の5割増

特別危険品

基本料率の10割増

(1)、(ロ)、(ハ)の割増は合算せず、いずれか大なる方を適用します。

酒税又はたばこ税未納貨物、遭難貨物、特大品、荷造不完全・積載不適・積載制限・小口貨物、有毒性・汚損性・強臭性貨物又はばら貨物については、基本料率による料金のほかに寄託者と協議の上決定した金

額を申し受けます。

(4) 割引料率

野積保管の貨物であって、特に資材又は設備を要しない場合は基本料率の2割引以内とする。

(5) その他の料金

寄託者の要求により特別の事務処理等を行った場合は次の料金を申し受けます。

イ . 在庫証明書、在庫報告書、送状、温湿度等の調査報告書又はこれらに準ずる書類の作成

1件につき 1,000 円以内

ロ . 電算機その他の機器を使用して特別な事務処理等を行った場合

寄託者と協議の上決定した金額

寄託者の要求により貨物の検品・検査の立会、機械による温度調整、その他の貨物の保管に特別の手数又は設備を要した場合は、寄託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

倉庫証券発行等手数料金

証券1枚につき次の料金を申し受けます。

(1)発行手数料金 2,000 円

(2)券面記載内容変更手数料金 800 円

5 . 消費税等の加算

(1) から (5) までによって計算した料金の総額に消費税（地方消費税を含む）に相当する金額を別途加算します。ただし、保税蔵置場に蔵置中の輸出入貨物に係る料金については、この限りではありません。

適 用 地 区

三井物産グローバルロジスティクス株式会社

- ・全国